

事 務 連 絡  
令和 6 年 10 月 30 日

都道府県労働局労働基準部  
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局  
補償課長補佐（医療福祉担当）

労災保険指定医療機関の指定申請の勧奨の実施について

労災保険指定医療機関の指定申請の勧奨については、平成 25 年 4 月 4 日付け基労発 0404 第 3 号「労災診療費のレセプト審査事務等の運営に当たって留意すべき事項について」により指示をしているところですが、令和 5 年度における労災保険指定医療機関の増加件数はこれまでに比べて著しく鈍化する結果となりました。

つきましては、都道府県労働局における従来の取組に加えて、公益財団法人労災保険情報センターにおいても、労災診療被災労働者援護事業を周知する一環として、新規に開設した医療機関等に対して、別添のリーフレット等を活用して労災保険指定医療機関の指定申請の勧奨を行うこととしましたので、了知いただくとともに、指定申請の手続きに関して問い合わせがあった場合には適切に対応してください。

## 労災保険指定医療機関の 指定手続のご案内

労災保険指定医療機関は、労災保険における療養の給付を国に代わって行っていただくもので、労働災害に被災した労働者は、労災保険指定医療機関で、費用を負担することなく療養を受けることができます。診療に要した費用は、全額、国に請求していただくことになります。申請に費用はかかりませんので、ご検討いただけますようよろしくお願いします。

### ○労災診療費の算定上の特長

👉 1点当たりの単価は健康保険を上回る金額で算定できます。

**【12円または11.5円】**

👉 労災保険独自の基準で算定できる項目があります。

\*労災診療費算定基準の詳細については、こちらをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/rousai\\_shinryouhi/kaitei0604.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai_shinryouhi/kaitei0604.html)



### ○労災保険指定医療機関の指定を受けていただくと

👉 労災保険の患者様が来院しやすくなります。  
厚生労働省ホームページで検索できるようになります。

👉 診療費を、診療のつど算定する必要がありません。  
診療費は1か月分をまとめて労働局に請求してください。

👉 レセプトのオンライン請求ができます。  
導入に要した費用に対する支援金や診療費請求時の加算があります。

👉 診療費が支払われるまでの間、（公財）労災保険情報センターの貸付（立替払い）の制度を利用して、当月中に請求した診療費と同額を受け取ることができます。

※別途、（公財）労災保険情報センターとの契約が必要です。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局

# 都道府県労働局一覧

| 都道府県 | 郵便番号     | 住所                                       | 電話番号         |
|------|----------|------------------------------------------|--------------|
| 北海道  | 060-0807 | 札幌市北区北7条西1-2-6 NCO札幌                     | 011-716-2080 |
| 青森   | 030-8558 | 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎                       | 017-734-4115 |
| 岩手   | 020-8522 | 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎                  | 019-604-3009 |
| 宮城   | 983-8585 | 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎                     | 022-299-8843 |
| 秋田   | 010-0951 | 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎                        | 018-883-4275 |
| 山形   | 990-8567 | 山形市香澄町3-2-1 山交ビル                         | 023-624-8227 |
| 福島   | 960-8513 | 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎                    | 024-529-5376 |
| 茨城   | 310-8511 | 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎                     | 029-224-6217 |
| 栃木   | 320-0845 | 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎                  | 028-634-9118 |
| 群馬   | 371-8567 | 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎                     | 027-896-4738 |
| 埼玉   | 330-6016 | さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー             | 048-600-6207 |
| 千葉   | 260-8625 | 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎                | 043-202-2370 |
| 東京   | 110-0005 | 台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル               | 03-5812-8391 |
| 神奈川  | 231-0006 | 横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル               | 045-222-6625 |
|      | 231-8434 | 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 ※R6.12.9～移転予定      | ※変更なし        |
| 新潟   | 950-0965 | 新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル                     | 025-283-2123 |
|      | 950-8625 | 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館 ※R6.11.5～移転予定 | ※変更なし        |
| 富山   | 930-8509 | 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎                    | 076-432-2739 |
| 石川   | 920-0024 | 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎                      | 076-265-4426 |
| 福井   | 910-8559 | 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎                     | 0776-22-2656 |
| 山梨   | 400-8577 | 甲府市丸の内1-1-11                             | 055-225-2856 |
| 長野   | 380-0846 | 長野市旭町1108 長野第二合同庁舎                       | 026-480-0707 |
| 岐阜   | 500-8723 | 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎                        | 058-245-8181 |
| 静岡   | 420-0859 | 静岡市葵区栄町4-10 静岡栄町ビル                       | 054-653-6050 |
| 愛知   | 460-0008 | 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング                 | 052-855-2148 |
| 三重   | 514-8524 | 津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎                     | 059-226-2109 |
| 滋賀   | 520-0806 | 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎                     | 077-522-1131 |
| 京都   | 604-8171 | 京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2 井門烏丸姉小路ビル          | 075-211-4100 |
| 大阪   | 540-0003 | 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10 大阪中央労働総合庁舎            | 06-7711-0740 |
| 兵庫   | 650-0044 | 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー               | 078-367-9157 |
| 奈良   | 630-8113 | 奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル                     | 0742-32-1910 |
| 和歌山  | 640-8581 | 和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎                    | 073-488-1153 |
| 鳥取   | 680-8522 | 鳥取市富安2-89-9                              | 0857-29-1706 |
| 島根   | 690-0841 | 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎                    | 0852-31-1159 |
| 岡山   | 700-0984 | 岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎                    | 086-206-1821 |
| 広島   | 730-8538 | 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館                 | 082-221-9245 |
| 山口   | 753-8510 | 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館                  | 083-995-0374 |
| 徳島   | 770-0851 | 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎                     | 088-652-9144 |
| 香川   | 760-0019 | 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎                 | 087-811-8921 |
| 愛媛   | 790-0006 | 松山市南堀端町5-8 オワセビル                         | 089-998-6580 |
| 高知   | 781-9548 | 高知市南金田1-39 高知労働総合庁舎                      | 088-885-6025 |
| 福岡   | 812-0013 | 福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル                  | 092-433-7225 |
| 佐賀   | 840-0801 | 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎                   | 0952-32-7193 |
| 長崎   | 850-0033 | 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル                        | 095-801-0034 |
| 熊本   | 860-8514 | 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎                   | 096-355-3183 |
| 大分   | 870-0037 | 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル               | 097-536-3214 |
| 宮崎   | 880-0805 | 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎                      | 0985-38-8837 |
| 鹿児島  | 892-0842 | 鹿児島市東千石町14-10 天文館NNビル                    | 099-216-8616 |
| 沖縄   | 900-0006 | 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館              | 098-868-7805 |

## 【問合せ先】

○労災保険指定医療機関の指定を受けるための手続等について

貴医療機関の所在地を管轄する都道府県労働局へお問い合わせをお願いします。

○労災診療被災労働者援護事業（診療費の立替払い）について

公益財団法人労災保険情報センター（略称：RIC）

労災医療部援護事業課 電話 03(5684)5516